

発行
高知県
高知市丸ノ内
一丁目2番20号
発行日
毎週2回
(火曜日・金曜日)

高知県公報

目次	ページ
規則	
◎高知県男女共同参画社会づくり条例施行規則の一部を改正する規則	1
告示	
○漁獲共済の同意成立（第2号漁業）	1
○道路の区域変更（2件）	1
公告	
○土地改良区の役員の退任	1
高知県選挙管理委員会告示	
◎条例の制定又は改廃の請求及び県の事務の執行に関し、監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数	1
◎高知県議会の解散の請求及び知事等の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の必要な数	1
◎高知県議会議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数	1

規則

高知県男女共同参画社会づくり条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。
令和8年9月8日
高知県知事 濱田 省司

高知県規則第50号
高知県男女共同参画社会づくり条例施行規則の一部を改正する規則
高知県男女共同参画社会づくり条例施行規則（平成16年高知県規則第28号）の一部を次のように改正する。
第6条第1項第3号中「第17条第1項」を「第23条第1項」に改める。

附 則
この規則は、令和8年10月1日から施行する。

告示

高知県告示第537号

漁業災害補償法（昭和39年法律第158号）第108条第5項において準用する同法第105条の2第3項の規定による届出を審査した結果、次の区域及び区分について同届出に係る同意が同法第108条第2項に規定する要件に適合すると認めた。
令和8年9月8日

高知県知事 濱田 省司

区域及び区分
高知県漁業協同組合の地区のうち旧宇佐漁業協同組合の地区
小型まぐろ漁業

高知県告示第538号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、令和8年9月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央東土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和8年9月8日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 川之江大豊
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）
長岡郡大豊町立川下 名字ササガムネ1653番7	前	4.9 16.0	203
	後	7.1 19.6	203

高知県告示第539号
道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のとおり変更する。
その関係図面は、令和8年9月8日から2週間高知県土木部道路課及び高知県中央西土木事務所において一般の縦覧に供する。
令和8年9月8日

高知県知事 濱田 省司

- 道路の種類 県道
- 路線名 石鎚公園
- 道路の区域

区 間	変更前後の別	敷地の幅員 （メートル）	延長 （メートル）

吾川郡いの町寺川字 名ノ川108番2	前	9.0 13.0	31
	後	10.3 14.8	31

公 告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第18項の規定により、楠目土地改良区から次のとおり退任した役員の届出があった。

令和8年9月8日
高知県知事 濱田 省司
役名 氏 名 住 所
理事 大石 徹 香美市土佐山田町楠目781番地

選挙管理委員会告示

高知県選挙管理委員会告示第96号
地方自治法（昭和22年法律第67号）第74条第1項の規定に基づく高知県の条例の制定又は改廃の請求及び同法第75条第1項の規定に基づく監査の請求をする場合の選挙権を有する者の総数の50分の1の数は、11,266人である。
令和8年8月27日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司
高知県選挙管理委員会告示第97号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第76条第1項の規定に基づく高知県議会の解散の請求、同法第81条第1項の規定に基づく高知県の副知事、選挙管理委員、監査委員又は公安委員会の委員の解職の請求並びに地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第8条第1項の規定に基づく高知県教育委員会の教育長又は委員の解職の請求をする場合の選挙権を有する者の総数のうち、40万を超える数に6分の1を乗じて得た数と40万に3分の1を乗じて得た数とを合算して得た数は、160,546人である。
令和8年8月27日（揭示済）

高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司
高知県選挙管理委員会告示第98号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第80条第1項の規定に基づく高知県議会の議員の解職の請求をする場合の各選挙区における選挙権を有する者の総数の3分の1の数は、次のとおりである。

令和8年8月27日（揭示済）	
高知県選挙管理委員会委員長 田中 庄司	
高知市選挙区	88,085人
室戸市・東洋町選挙区	3,881人
安芸市・芸西村選挙区	5,452人
南国市選挙区	12,750人
土佐市選挙区	7,131人
須崎市選挙区	5,335人
宿毛市・大月町・三原村選挙区	6,890人
土佐清水市選挙区	3,342人
四万十市選挙区	8,891人
香南市選挙区	9,036人
香美市選挙区	6,921人
奈半利町・田野町・安田町・北川村・馬路村選挙区	2,708人
長岡郡・土佐郡選挙区	2,847人
吾川郡選挙区	7,297人
中土佐町・檮原町・津野町・四万十町選挙区	8,299人
佐川町・越知町・日高村選挙区	6,060人
黒潮町選挙区	2,837人